

ダイナースクラブ ロイヤルプレミアムカード 特約

■改定内容一覧

2026年6月1日改定

現行 の条番	現行 の項番	改定後 の条番	改定後 の項番	現行	改定後
-	-	1	3	新設	本特約と会員規約の内容が相違する場合には、本特約が優先して適用されるものとします。
-	-	4	-	新設	第4条（ロイヤルプレミアムカード会員資格の取消）
-	-	4	1	新設	会員が会員規約第16条第1項各号のいずれかに該当した、もしくは該当するおそれがあると当社が認めた場合には、当社は、何らの通知、催告を要せずして、ロイヤルプレミアムカード会員資格を取り消すことができるものとします。
-	-	4	2	新設	本条第1項によりロイヤルプレミアムカード会員資格を取り消された会員は、当社が特に認めた場合を除き、将来にわたってロイヤルプレミアムカードへの入会の招待を受けることができないものとします。
-	-	4	3	新設	本条第1項によりロイヤルプレミアムカード会員資格を取り消された場合、これによって会員にいかなる損失、損害または諸費用が発生しても、当社は一切責任を負わないものとします。
-	-	5	-	新設	第5条（特約の改定） 当社は、社会情勢・経済状況の変動もしくは法令の改廃に対応するため、または当社の業務もしくはシステムを変更するため、その他の必要があるときには、民法に定めるところに従い、あらかじめ、本特約を変更する旨、変更内容およびその効力発生時期を当社ウェブサイト公表する方法その他の相当な方法によって会員に周知することにより、本特約を変更することができます。

LC-6394-202603